

耳納北麓観光拠点施設の指定管理者候補者の選定結果

1 審査・選定の経過

日程	内容
令和8年8月14日	耳納北麓観光拠点施設指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和8年8月26日	〃 2次審査（プレゼンテーション審査）
令和8年8月26日	〃 2次審査（交渉権者選定審議）

2 審査結果

（単位：点）

審査項目 応募者	公益財団法人久留米 観光コンベンション 国際交流協会 （優先交渉権者）	耳納北麓 つむぎパートナーズ （第2交渉権者）	株式会社リタ
1 事業計画等による各施設の運営が、住民の利用及び来館者の利用に関し公平性を確保することができるものであるか（／50点）	40	44	32
2 事業計画等の内容が、各施設の効用を最大限に発揮させるものであるか（／150点）	110	116	108
3 事業計画等の内容が、管理運営に係る経費の縮減が図られているものであるか（／100点）	53	35	60
4 事業計画等に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであるか（／100点）	76	75	55
5 地域経済を活性化することに寄与することが認められるか（／100点）	72	70	64
合計（500点満点）	351	340	319